

一般競争入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年1月9日

四万十とまと株式会社

1. 競争入札に関する事項

(1) 事業主体：四万十とまと株式会社

有限会社四万十みはら菜園

株式会社ベストグロウ

(2) 補助事業名：令和2年度高知県園芸産地生産力強化緊急整備事業

(3) 工事名：用水管理省力化設備工事

(4) 工事場所：高知県高岡郡四万十町本堂 707-58

(5) 工事概要：用水管理省力化設備

(6) 工期：着工：令和3年1月21日（予定）

完成：令和3年3月1日

引渡し：令和3年3月1日

(7) 工事請負契約締結：

本事業は、共用設備を含む工事のため、四万十町次世代団地の3社にて行う。よって四万十町次世代団地の3社それぞれと契約する。契約金額については、工事内訳毎に各社に按分した金額とする。また、入札については四万十町次世代団地の3社を代表して、四万十とまと株式会社が行う。

(8) 入札事項：工事請負金額

2. 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、行政ならびにその関係機関から工事請負契約に係る指名停止を受けていないこと。

(3) 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産の申し立て、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申し立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。

(4) 建設業法第3条第1項の規定により、建設業の許可を受けた者であること。

(5) 建設業法第26条による技術者（主任技術者）を施行現場に専任で配置できる者であること。

3. 入札手続等

(1) 担当窓口

名称：四万十とまと株式会社

住所：高知県高岡郡四万十町本堂 707-70

電話：0880-29-2020

担当者：山本 喜代晴

(2) 入札説明書の交付期間、連絡先及び説明場所

- ア. 期 間：令和3年1月9日（土）～令和3年1月19日（火）までの執務時間中
- イ. 場 所：高知県高岡郡四万十町本堂 707-70 四万十とまと株式会社
- ウ. 電 話：0880-29-2020

(3) 一般競争入札参加申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期間、場所及び方法

- ア. 期 間：令和3年1月9日（土）～令和3年1月19日（火）までの執務時間中
- イ. 場 所：高知県高岡郡四万十町本堂 707-70 四万十とまと株式会社
- ウ. 方 法：上記場所に持参、または郵送のこと。（郵送の場合は期間内に必着）

(4) 入札及び開札の日時及び場所ならびに入札書の提出方法（予定）

- ア. 日 時：令和3年1月20日（水）10時30分
- イ. 場 所：高知県高岡郡四万十町本堂 707-70 四万十とまと株式会社 会議室
- ウ. 方 法：上記場所に持参のこと。

4. 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の行なった入札、申請書または資料に虚偽の記載をした者、入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

5. 落札者の決定方法

予定価格以下で最低の価格をもって有効な入札を行なった者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、または、その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められる時は、予定価格以下をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする場合がある。

6. 苦情申立て

本手続きにおける競争参加資格の確認その他の手続きに関し、当事業主体に対し苦情申立てを行なうことができる。

7. その他

詳細は入札説明書による。

競争参加資格通知にかかわらず、見積業務に発生する費用負担は各社にて負担する。

以上